

# 社会福祉法人 芦別市社会福祉協議会

## 第5期地域福祉実践計画 〈ダイジェスト版〉



### 令和3年度～令和7年度(5年間)

令和2年3月に芦別市において「第6次芦別市総合計画」が策定され、この計画には令和2年度から10年間にわたる芦別市のまちづくりの指針が示されています。

社会福祉法人芦別市社会福祉協議会第5期地域福祉実践計画は、第6次芦別市総合計画に基づく市関連計画との整合性を図りながら芦別市社会福祉協議会の5年間(令和3年度～7年度)のあるべき姿を想定して作成された計画です。

### 芦別市社会福祉協議会が目指すあるべき姿 (基本目標)

このまちに住んでいてよかったと誰もが思える福祉のまちづくり

### あるべき姿を実現する5つの計画 (基本計画)

- (1)「地域でともに支え合う仕組みづくり」
- (2)「個々の暮らしを支える体制づくり」
- (3)「誰もが健やかに生活できる社会づくり」
- (4)「地域福祉を担う人づくり」
- (5)「地域福祉の充実を目指す組織づくり」

### 地域福祉実践計画作成の意義

- (1) 長期計画を作成することで、地域福祉活動が体系的に進められ、住民の参加や関係機関団体との連携が図りやすくなる。
- (2) 体系的な地域福祉活動の展開により、財政対策等が計画的に進められ、行政や住民の協力が期待できる。
- (3) 計画づくりにより、地域住民や地域福祉に関わる関係者が、地域の生活課題を共通に認識でき、一層の社協活動に対する理解や活動に対する協力体制が構築される。

# (基本目標) このまちに住んでいてよかったと誰もが思える福祉のまちづくり

## 基本計画(1) 地域でともに支え合う仕組みづくり

- ① 常に住民ニーズの把握に努めます。  
(住民懇談会の実施、福祉意識調査の実施、事業を通してのニーズ把握)
- ② ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を整備します。  
(在宅福祉サービス事業、ひとり暮らし高齢者支援事業、給食サービス)
- ③ 高齢者等が気軽に集う「ふれあいサロン」の普及に努めます。  
(ふれあいサロンの立ち上げ及び運営の支援)
- ④ 災害時要援護者の支援体制を整備します。  
(福祉避難所の運営協力、災害時対応マニュアルの作成)

## 基本計画(2) 個々の暮らしを支える体制づくり

- ① 認知症高齢者や家族への支援体制を整備します。  
(認知症サポーター養成・活動支援事業、認知症カフェの運営)
- ② 離職者や一時的に生活困難となった住民を支援します。  
(生活福祉資金貸付事業、一時援護資金貸付事業、災害見舞金贈呈事業)
- ③ 総合相談機能強化と関係機関との連携を図ります。  
(日常生活自立支援事業、関係機関とのネットワーク会議への参画)
- ④ 利用者の視点に立った介護サービスの量と質を確保します。  
(訪問介護事業の推進、生活支援サービスの推進)

## 基本計画(3) 誰もが健やかに生活できる社会づくり

- ① 高齢者がいきいきと活動できる社会づくりに努めます。  
(高齢者福祉大運動会の開催、高齢者健康コンクールの実施)
- ② 障がい者が地域で自立し、社会参加を促進する社会づくりに努めます。  
(ふれあい広場の開催、特定相談支援事業、手話通訳者派遣制度)
- ③ 子どもを健やかに育てる社会づくりに努めます。  
(一日里親会の実施、子育てサークルへの活動支援)

## 基本計画(4) 地域福祉を担う人づくり

- ① 住民主体の地域福祉活動を実践する担い手を発掘育成します。  
(ボランティアセンターの運営、ボランティア講座の開催)
- ② 青少年を対象とした福祉教育の推進を図ります。  
(総合的な学習の時間への協力、学童・生徒ボランティア活動普及事業)
- ③ 福祉関係団体の運営協力をします。  
(芦別市共同募金委員会、芦別市町内会連合会、芦別市民生委員児童委員協議会、芦別市老人クラブ連合会、芦別地区保護司会、芦別市身体障害者福祉協会、芦別市手をつなぐ育成会、芦別市遺族会)

## 基本計画(5) 地域福祉の充実を目指す組織づくり

- ① 社協組織の理解を促進するために住民への周知・広報を強化します。  
(社協だよりの充実強化、ホームページの充実強化、社協出前講座の実施)
- ② 社協の中長期的な経営方針を明示し、業務体系を整備します。  
(地域福祉実践計画評価委員会の設置、介護保険事業経営状況の理解普及)
- ③ 地域福祉を推進するための自主財源を安定的に確保します。  
(社協会費制度の充実、愛情銀行預託金の確保、収益事業の検討)
- ④ 行政とのパートナーシップを強化します。  
(行政の計画策定への参画、制度・政策への提言機能の強化)
- ⑤ 役職員の資質向上と法令遵守の徹底を目指します。  
(社協職員職場内研修の実施、法令順守に係る規程の整備)

